

入札公告（設計・コンサルティング業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年2月4日

発注担当者 公立学校共済組合
理事長 金森 越哉

1 委託業務内容等

- (1) 委託業務の名称 公立学校共済組合三島医療センター既存建物調査他業務
- (2) 施設の名称 公立学校共済組合三島医療センター
- (3) 敷地の場所 愛媛県四国中央市中之庄町1684番地2
- (4) 委託業務の内容 既存建物の再利用の是非に関する調査・検証（①準備調査（現地調査・諸室調査・改修履歴調査等）、②建物調査・躯体劣化調査（コンクリート強度試験・中性化試験等）、③法適合性判定・医療機能診断、④概略ボリュームチェック、⑤液状化対策の提案）
- (5) 委託業務履行期間 契約締結日の翌日から令和2年9月14日（月）まで。

2 競争参加資格

競争参加者は、次の（1）から（12）までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者であること。

- (1) 公立学校共済組合本部契約事務取扱規則第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における平成31・32年度の「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第3章第32条で定める競争参加資格について、設計・コンサルティング業務の競争参加資格認定を受けている者（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者にあっては、手続開始の決定後に一般競争参加者の資格の再認定を受けた一般競争参加者の資格。以下この項において「資格」という。）で、かつ、次の①又は②のいずれかの条件を満たすこと。ただし、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日（令和2年2月14日）までに当該資格を取得していない場合は、入札の日（令和2年3月17日）までに取得すること。
 - ① 建築関係設計・施工管理業務の点数が150点以上であること。
 - ② その他のコンサルティング業務の点数が150点以上であること。

※ 申請書及び資料の提出日現在で有効な文部科学省の一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の写しを提出すること。（申請書及び資料の提出期限の日までに資格を取得していない者は、入札の日までに提出すること。）
- (3) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- (4) 一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会に団体加入している者であること。
- (5) 病院における病床数280床以上を対象とした次の①又は②に掲げるいずれかの業務の実績を有すること。
 - ① 基本構想の策定
 - ② 基本計画、基本設計又は実施設計に係る発注者支援業務

※ 共同体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の実績に限る。
- (6) 次の①から④までに掲げる全ての基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
 - ① 一級建築士の資格を有する者、又はこれと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
 - ② CCMJの資格を有する者であること。
 - ③ 上記（5）に掲げる同種業務の経験を有すること。
 - ④ 申請書及び資料の提出を行う時までに引き続き直接的かつ3ヵ月以上の恒常的な雇用関係があること。
- (7) 文部科学省から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成18年1月20日付け17文科施第346号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。

なお、該当期間は、申請書及び資料の提出期限の日から入札の日までとする。
- (8) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (9) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。
- (10) 契約の履行が不適切な状態が現に継続している者でないこと。
- (11) 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害する者でないこと。
- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。

3 入札手続等

- (1) 担当部課

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番5
公立学校共済組合本部病院部建築課管理班

電話 03-5259-5845 (直)

FAX 03-5259-5870

(2) 入札説明書等(仕様書を含む。)の交付期間及び交付方法

- ① 交付期間 令和2年2月4日(火)から令和2年2月14日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時00分から午後5時00分まで。ただし、令和2年2月14日(金)は午前12時00分まで。
- ② 交付方法 公立学校共済組合ホームページ(<https://www.kouritu.or.jp/>)の入札情報からダウンロードによる。なお、仕様書等は、入札参加希望者に対し別途、電子媒体(DVD-R)により送付する。

(3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法

- ① 提出期間 令和2年2月4日(火)から令和2年2月14日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時00分から午後5時00分まで。ただし、令和2年2月14日(金)は午前12時00分まで。
- ② 提出方法 上記(1)に持参又は郵送(書留郵便に限る。期限までに必着。)すること。

(4) 入札・開札の日時、場所及び入札書の提出方法

- ① 日 時 令和2年3月17日(火)午後3時00分
- ② 場 所 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番5 公立学校共済組合本部 9階 第一特別会議室
- ③ 提出方法 入札書は上記②に持参すること。
※ 入札者立合いの上、開札を行う。なお、郵便・電送による入札は認めない。

4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金 免除する。
- ② 契約保証金 納付する。

契約金額の10分の1以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のいずれかによる場合は契約保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の10分の1以上)を締結し、その証書を提出する場合

イ 保険会社と履行保証契約(契約金額の10分の1以上)を締結し、その証書を提出する場合

(3) 入札の無効

本公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請書若しくは資料に虚偽の記載を行った者のした入札又は競争参加者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

契約担当者が定めた予定価格(以下「予定価格」という。)の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、入札価格が予定価格に比べて著しく低い場合は、契約内容に適合した履行がなされるかを確認するため、低入札価格調査を行うものとし、契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたときは、予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とすることがある。

(5) 受注資格の喪失

本業務を受注した設計・コンサルティング業者等(協力を受ける他の設計・コンサルティング業者等を含む。以下7において同じ。)及び当該設計・コンサルティング業者等と資本若しくは人事面において関連を有する建設業者及び設計・コンサルティング業者は、本件に関するすべての設計関連業務(基本計画、基本設計、実施設計及び監理の各業務)の受注資格を失う。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 無

(9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ

(10) 詳細は、入札説明書によるものとする。